

2009年7月29日

## 出張報告書

京都FD開発推進センター

深野 政之

日 程： 2009年7月27日（土）

行事名： 国立教育政策研究所主催特別シンポジウム

出張先： 文部科学省・講堂（東京・千代田区）

参加者： 深野

### 1. 基調講演「大学改革の20年と質保証問題」（天野郁夫氏）

大学設置基準大綱化を契機とする日本の大学システムの大きな変革が、明治から現在までの流れの中で整理されたことにより、講演の主題である日本の大学における質保証の全体像が明らかにされた。大学というシステムの中で、質を保証するためのメカニズムを検証するとき、ボローニア大学・パリ大学から続く欧米の大学では、同業者組合的な「下からの」質の維持が自然発生的に行われてきたのに対し、日本では「上からの」国家による質保証制度が大学制度の発足当初から置かれていた。近著である中公新書『大学の誕生』（上・下）の記述を引きながら、戦前期の大学令および戦後の大学設置基準が、国家による大学の質保証装置として働いてきたことを跡付けた。

さらに近年までの大学進学率の持続的な増加により、入学者選抜（入試）が大学の質保証に大きな役割を果たしてきたことが挙げられる。激しい受験競争により、大学は一定の学力レベルを持った入学者を受け入れることができた。ヨーロッパの多くの国では、高校卒業資格＝大学入学資格であり、基本的に全員が入学できるシステムをとってきたのと対照的に、日本の大学では入学者選抜における自由競争が、日本の大学の質保証の前提となってきた。

日本政府全体の規制緩和政策の一環として大学設置基準大綱化を捉えることも大切であるが、トロウ・モデルにいいう高等教育のユニバーサル化と、少子化による18歳人口の急減という現実に直面する中で、質保証制度を事前規制から事後評価へ転換していく過程として捉える必要がある。

第三の質保証装置として評価システムを捉えたとき、今後は第四の質保証装置として「教育課程」が重要な役割を持つ。中教審の学士課程教育答申に示される通り、学部教育・学士課程教育の全面的な見直しが求められており、新しいシステムを構築していく際には、大学および大学教員の役割と責任が大きいことが強調された。最後に今後の予測として、現在の評価制度は強化されアcreditation化される方向にあること、大学設置基準自体も再強化される可能性があること、入学者選抜制度の抜本的な再検討が行われるであろうことが示された。

### 2. シンポジウム「質保証の全体像を探る」

5名のパネリストによる報告の後、休憩をはさんでディスカッション、質疑応答が行われた。榎本剛文部科学省高等教育政策室長は「設置基準などの質保証システムの見直し」と題して、この間の大学分科会の審議の流れを説明された。

600名が参加したシンポジウムであり、ロビーでは東北大学、同志社大学、立命館大学、玉川大学のパネル展示もあり、FD活動に関する情報収集もできたことも合わせ、非常に有意義な出張であった。

以上